

平成 29 年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会（第 1 回）

会議録

日時： 平成 29 年 5 月 19 日（金） 14：50～15：25

場所： 大井町役場 3 階 303・304 会議室

事務局

本日は、みなさま、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。定刻前ではございますが、本日、傍聴の申し込みは昨日の段階でございませんので、本日は傍聴なしということで、これより、平成 29 年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会（第 1 回）を始めさせていただきます。本日、協議会委員 12 名のうち、みなさまご出席で 12 名ということで、本協議会規約第 9 条第 1 項により、半数以上の出席がございますので、協議会が成立していますことをご報告させていただきます。

それでは会長が選出されますまで、今年度庶務を担当いたします大井町教育委員会事務局で進行させていただきます。

初めに、本日の会議は議事録作成のため、録音させていただきますことをご了承ください。

また、本日は協議会委員の方々以外に、各教育委員会事務局より担当者が出席させていただいておりますのでご了承いただきたいと存じます。

なお、本日の会議は協議会規約第 9 条第 4 項の規定に基づき、原則として公開で進めさせていただきます。案件によっては出席委員 3 分の 2 以上の多数で議決すれば非公開とすることもございます。

では、協議会を始める前に、資料の確認をさせていただきますと思います。

まず、資料 1「足柄上教科用図書採択地区協議会日程（案）」、それから資料 2「平成 29 年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会予算（案）」でございます。それから、参考 1「平成 30 年度小学校使用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択について」、参考 2「神奈川県 教科用図書足柄上採択地区協議会規約」、参考 3「神奈川県教科用図書足柄上採択地区採択検討会規約」、参考 4「神奈川県教科用図書足柄上採択地区の採択に係る会議の傍聴人規約」、参考 5「教科書採択における公正確保の徹底等について（通知）」でございます。それから参考 6「平成 30 年度使用教科書の採択事務処理について（通知）」、参考 7「教科書採択の公正確保について（通知）」の文科省初等中等教育局長からの通知、参考 8「平成 30 年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針について（通知）」でございます。

なお、資料 3 と資料 4 につきましては、取扱注意といたしまして、該当事案で配付させていただきますことをご了承いただきたいと思います。現在のところ、資料、参考について過不足等ございませんでしょうか。また、会議の途中でも、もしお気づきの点があれば挙手等にてお知らせいただければと思います。

それでは次に「平成 30 年度小学校使用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択について」ということで事務局より簡単にご説明をさせていただきます。

それでは、参考 1 をご覧ください。「平成 30 年度小学校使用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択について」でございます。

(内容説明)

以上、参考 1 の説明です。平成 29 年度は小学校使用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択であり、使用年度は 30、31 年度になります。

決定までの流れとしては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 4 項の規定に基づき、本協議会の協議結果に基づいて、各市町の教育委員会において同一の教科用図書を採択することとなりますことをご承知おきください。

それでは、ここで協議会委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の資料、会議次第の次のページにあります協議会委員名簿の 1 番の方より順にお願いいたします。

(名簿により順次、自己紹介。委員、各教育委員会事務局、大井町事務局の順)

事務局

ありがとうございました。それでは、これより議事に入らせていただきます。

議題（１）「足柄上採択地区協議会 会長・副会長の選出について」

事務局

会長・副会長の選出につきましては、本協議会規約第 6 条第 2 項により、委員の中から互選することになっています。慣例によりまして、小学校の採択につきましては、会長は、足柄上郡町村教育委員会協議会の会長が務めることになっております。また、副会長につきましては、南足柄市教育委員会の委員長が務めることになっておりますが、この度、新教育委員会制度の施行のもとで、委員長職がなくなりましたので、その代わりとして教育長職務代理者の方が務めるということで確認でございますがよろしいでしょうか。

全委員

なし（了承）

事務局

ありがとうございます。それでは、本年度につきましても、この方法を踏襲させていただくということで、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし（了承）

事務局

ありがとうございます。それでは、ご異議ないものとして今年度も、これまでに倣い、会長につきましては、大井町教育委員会委員長 石井 孝典 様に、副会長につきましては 南足柄市の教育長職務代理者 高橋 善治 様にお願いいたします。ご両名の方は、ご面倒ですが前の会長、副会長のお席へお移りいただきたいと思います。

それでは、会長、副会長よりご挨拶をいただきます。まず会長の石井様、よろしくお願いいたします。

石井会長

大井町の石井でございます。よろしくお願いいたします。この度、初の道徳の教科化ということで、皆様には、お手間やご足労をおかけすると思っておりますけれども何卒よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、副会長 高橋 様よろしくお願いいたします。

高橋副会長

南足柄市職務代理者の高橋と申します。今、会長からのご挨拶にもありましたように、初めてのことでございます。採択がスムーズに進みますよう、よろしくお願いしたいと思います。

事務局

ありがとうございました。それでは、これより議事に入りますが、議事につきましては本協議会規約第9条第2項によりまして、会長が司会を務めることになっておりますので、会長よろしくお願いいたします。

石井会長

それでは、座らせていただいたまま進めさせていただきます。では、議事に入ります。

（「会長」との発言）

石井会長

はい、鳥海委員。

鳥海委員

これから議題が予定されているわけですが、4番の「足柄上採択地区採択検討委員会委員」の件と、5番目の「足柄上採択地区採択検討会調査員について」の議題があります。この2件につきましては、後ほど事務局の方で対象者の氏名を出すとありましたが、そうしますと教科用図書の採択に関していろいろと弊害が起こる可能性が想定されますので、この部分について非公開として扱うべきだと思いますので諮っていただきたいと思います。

石井会長

ただいま鳥海委員から発議がございましたが、この件に関して皆様からご意見いただきたい
と思います。いかがでございましょうか。

全委員

異議なし（了承）

石井会長

ご意見はないようなので、本協議会規約第9条第4項ただし書きの規定によりまして、これら
2件の議題については非公開として扱うこととしてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし（了承）

石井会長

それでは全員の了承を得られましたので、非公開とさせていただきます。従いまして「議題（4）
足柄上採択地区採択検討会委員について」及び「議題（5）足柄上採択地区採択検討会調査員に
ついて」につきましては最後に審議させていただきます。

それでは会議を開始したいと思います。

議題（2） 採択事務日程及び採択方針等について

石井会長

議題（2）採択事務日程及び採択方針等について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、まず、採択事務日程についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。
「足柄上教科用図書採択地区協議会日程（案）」でございます。こちらは今回の採択日程のスケジ
ュールとなります。

本日、5月19日に第1回の協議会を実施しているところであります。この協議会といたしまし
ては、7月27日（木）に第2回目の協議会となりますので、皆様ご承知おきください。

それ以外の会議等につきましては、まず6月になりましたら調査員会議を開催し、調査研究の
方向性や日程等を調査員で確認・共有いたします。その後6月下旬までの間に、調査員会議を開
催し、報告書を作成していただきます。また、6月16日（金）から7月5日（水）までの日程で、
記載のとおり教科書展示会が開催されます。このことにつきましては、県西教育事務所足柄上指
導課から、各教育委員会に対して5月18日付けで通知されております。ご確認いただき、各市町
におかれては広報・ホームページ等への掲載についてご配慮いただくようお願いいたします。

次に7月11日（火）に足柄上採択地区採択検討会を実施し、調査研究結果の報告を受け、質疑及び協議を行います。その後、7月12日から26日までの間にそれぞれの市町の教育委員会議を開催していただき、採択希望順位の1位、2位を決定していただきます。その結果を集計した上で、7月27日（木）に第2回足柄上採択地区協議会を開催して、足柄上採択地区の採択教科書を決定いたします。第2回足柄上採択地区協議会終了後、同日中に各市町の、定例もしくは臨時の教育委員会議において、最終的に採択を決定していただくという形になります。以上です。

石井会長

ただいま事務局より案が示されましたが、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

鳥海委員

では、ひとつよろしいでしょうか。7月27日の協議会が予定されているわけですが、11日の採択地区検討会で調査員の報告があった後、各市町で協議をして、事務局への1位・2位の報告の最終時刻は何月何日の何時かということを決めてもらいたいと思います。事務局の準備もあると思いますので、早目に報告してあげたいと思います。

事務局

それでは、7月25日（火）17時ということで、設定をさせていただきたいと思います。皆さまご確認をよろしくお願いいたします。

石井会長

その他に、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

夏苅委員

確認でよろしいですか。先ほどの説明だと、7月12日から26日までの間に教育委員会の会議を開いていただくというお話でしたが、25日ということではよろしいですね。

事務局

はい。25日という設定をさせていただきましたので、後が26日から25日に変更ということで、17時までにご報告いただければと思いますので訂正をお願いいたします。

飯山委員

報告の仕方は、後日ということではよろしいですか。報告様式という意味ですが。

事務局

報告につきましては、後日、事務局の方からご連絡差し上げるということで、ご了承願います。

石井会長

他には何かご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局提案のとおり進めたいと思います。「採択事務日程」の（案）を消してください。

それでは次の議事に入ります。事務局、提案をお願いします。

事務局

続きまして、教科用図書採択方針についてご説明いたします。参考 8 をご覧ください。「平成 30 年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針について」とあります、神奈川県教育委員会の通知でございます。こちらの 3 ページ目の「1 平成 30 年度義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について」に基づきまして、本採択地区においても採択方針を定める必要があります。この採択方針は、基本的には県の方針に従うものでよいかと思っておりますので、「2 教科用図書採択基準について」を準用する形で定めたいと考えております。

それでは、資料 1 裏面をご覧ください。以上を踏まえまして「教科用図書採択方針（案）」のとおり、本採択地区の採択方針を決定させていただきたいと思っております。では、「教科用図書採択方針（案）」を読み上げさせていただきます。

（資料 1 裏面読み上げる）

以上です。よろしくお願いいたします。

石井会長

ただいま事務局より「教科用図書採択方針（案）」が示されましたが、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

全委員

なし（意見なし）

石井会長

よろしいでしょうか。特にご意見が無いようですので、事務局提案のとおり進めたいと思います。「教科用図書採択方針」の（案）を消してください。

議題（3）予算について

石井会長

次に議題（3）の「予算について」事務局から説明をお願いします。

事務局

資料 2 をご覧ください。「平成 29 年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会予算（案）」でございます。

まず、収入につきましては、南足柄市から 3 万円、各町からは 1 万 2 千円と繰越金 3 円でございます。総額 9 万 3 円です。なお、繰越金につきましては、平成 27 年度中学校使用教科書の採択

の時の事務局から、口座解約時に預金利息があり、その預金利息を精算できなかったため、今回の採択協議会予算に繰入れるという形で引き継ぎを受けているものです。

支出につきましては、採択検討会等の費用弁償に充てる費用として記載の額を、事務局費として各種消耗品代を、賃金として議事録のテープ起こし等のためのアルバイト賃金を、それぞれ計上させていただき、支出総額は9万3円とするものです。

なお、調査員につきましては、過去の採択時は1教科3名としていたところですが、今回は4名とさせていただいております。これは、今回、種目数が多いことから、初めての教科の採択ということであり、多くの方に見ていただき調査をお願いするために4名とさせていただきました。

以上で予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

石井会長

ただ今、事務局より予算案が示されましたが、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員全員

なし（意見なし）

石井会長

特にご意見がないようですので、事務局提案のとおり進めたいと思います。「平成29年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会予算」の（案）を消してください。

次の議題ですが、議題の(4)・(5)につきましては、さきほど非公開とすることとなりましたので、最後の取扱いとなります。

議題（6） その他について

石井会長

次に議題（6）「その他」について、事務局から何かあればお願いいたします。

事務局

事務局からは特にございません。

石井会長

ほかに委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようでございますので、公開の場での会議は閉会とさせていただきます。

引き続き非公開案件について審議いたします

ここからは非公開の会議となります。

非公開の議題2件についての資料配布をお願いします。

(事務局より資料配布)

議題（４） 足柄上採択地区採択検討会委員について

石井会長

それでは議題（４）「足柄上採択地区採択検討会委員について」事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは資料３「平成 29 年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区採択検討会委員名簿（案）」をご覧ください。

採択検討会委員につきましては、採択検討会規約第 3 条により、各市町教育委員 30 人、校長その他の教員の代表 5 人、教育研究会の代表 2 人、各市町保護者代表 6 人の計 43 人の委員をもって構成するとあります。この名簿は、この規定に基づき事前に各市町からご推薦いただいた方を掲載させていただいたものです。この名簿の方々を委員とさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

石井会長

ただ今、事務局より提案がありましたが、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

全委員

なし（意見なし）

石井会長

特にご意見ないようですので、事務局提案のとおり進めたいと思います。「平成 29 年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区採択検討会委員名簿」の（案）を消してください。

この名簿については、非公開案件として扱ったことですので、皆様におかれましては取扱いについて、十分ご留意いただきますようお願いします。

議題（５） 足柄上採択地区採択検討会調査員について

石井会長

続きまして、議題（５）「足柄上採択地区採択検討会調査員について」事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは資料 4「平成 29 年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区採択検討会調査員名簿（案）」をご覧ください。

調査員につきましては、採択検討会規約第 8 条に基づき、「検討会は、専門事項を調査するため

調査員を置くことができる」こととなっております。

この名簿は採択検討会規約に基づき、足柄上郡・南足柄市小学校長会長からご推薦をいただき、調整をさせていただいたうえで名簿の作成をさせていただきましたので、この名簿の方々を調査員とさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

石井会長

ただ今、事務局より提案がありましたが、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

全委員

なし（意見なし）

石井会長

特にご意見がないようですので、事務局提案のとおり進めたいと思います。「平成 29 年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区採択検討会調査員名簿」の（案）を消してください。

調査員の方々には、日を改めまして本協議会の会長名での委嘱状を交付させていただきますのでご承知おきください。

先ほどと同様に、この名簿についても、非公開案件として扱ったことですので、皆様におかれましては取扱いについて、十分ご留意いただきますようお願いいたします。

以上で用意された議題は全て終了いたしました。事務局から何かありますか。

事務局

それでは、事務連絡として3点ご説明させていただきます。

まず、先ほど承認をいただきました負担金の件です。後日、協議会長名で各教育委員会に負担金の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に足柄上採択地区採択検討会についてですが、7月11日（火）の15時30分から、場所は本日と同じ、大井町役場3階303・304会議室で行います。こちらにつきましては、後日開催通知文を送付いたしますのでよろしくお願いいたします。

次に情報提供についてです。今回の教科用図書の採択に関して事務局であります大井町のホームページで情報提供させていただきます。事務局以外の1市4町のホームページでの情報提供についても協力を要請してまいりますので、委員の皆様におかれましてはあらかじめご承知おき願います。以上です。

石井会長

委員の皆様からは他に何かございますでしょうか。

全委員

なし

石井会長

ないようですので、以上をもちまして「平成 29 年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会（第 1 回）」を閉会といたします。皆様、ありがとうございました。